

代理人による届出の場合、いずれかを選択してください

(代理人が義務者の場合)
⇒【届出者兼温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人】

(代理人が義務者でない場合)
⇒【温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人】

届出者兼温室効果ガスの排出について責任を有する者記載の者の代理人

住 所 東京都千代田区□□町一丁目1番1号

氏 名 株式会社 東京○○○

代表取締役 □□□□

オンライン提出時は押印不要です。

代表取締役印

法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

等届出書

氏名欄は下記のとおり記載してください。

- ・上のセル
(法人の場合)⇒法人名称
(個人の場合)⇒空欄
- ・下のセル
(法人の場合)⇒代表者の資格名称※(肩書・役職)及び氏名
※印鑑証明書や登記簿の記載と合わせてください。
(個人の場合)⇒氏名

届出者に変更がある場合、オンライン提出不可か、同時に他の届出が必要ながあります。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の8第2項の規定により、事業所の事業活動について責任を有する者に関し、次のとおり届け出ます。

指定番号のない新規事業所の場合、こちらは空白のまま御提出ください。

事業所の名称	指定番号	■ ■ ■ ■	名称	新宿○○ビル	
事業所の所在地	新宿区西新宿二丁目8番1号				
	住所及び氏名（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）			種 類	
温室効果ガスの排出について責任を有する者	※事業者の変更がある場合(3名以下の場合も) この欄に『別紙「所有事業者等届出書の申請者一覧」のとおり』と記載して、申請者一覧を添付してください。			第 号	⑩
	別紙「所有事業者等届出書の申請者一覧」のとおり			第 号	⑩
	合計人数も忘れずに記入してください。			合計人数	5 名
事業所の所有者の同意書	別添のとおり				
連 絡 先	会社名	株式会社 東京○○○	郵便番号	○○○-△△△△	
	住所	千代田区□□町一丁目1番1号	所属名	総務部環境課	
	担当者名	東京 一郎	電話番号	03-□□□□-△△△△	
	FAX番号	03-△△△△-○○○○	メールアドレス	tokyo.ichiro@△△△.co.jp	
	備考				

・この書類の問合せに責任を持って対応できる方を記入して下さい。

「事業所連絡先担当者(※1)」の登録情報を更新する必要がある場合、【備考】欄のプルダウンで【事業所の連絡先を上記「連絡先」に変更希望】を選択してください。

「口座連絡先担当者(※2)」の登録変更については、本届出書の別紙(本PDF4ページ目)「振替可能削減量の管理を行う部署等の変更に係る情報の一覧」を御確認下さい。

※1 事業所連絡先担当者とは、地球温暖化対策計画書等の書類作成及び問合せ対応等を担当される方

※2 口座連絡先担当者とは、指定(一般)管理口座において、当該口座の書類作成及び問合せ対応等を担当される方(振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先)

届出対象事業所の「事業所の連絡先」の登録を変更希望の場合は、備考欄のプルダウンから該当する内容を選択してください。

本届出でオンライン提出の利用申請を行う場合は、捺印し、備考欄のプルダウンから該当する内容を選択してください。

・本制度に係る他の手続きにおいて、既に提出しているものの記載内容に変更がない場合

事業者

変更前事業者に係る情報の一覧

[illegible]

こちらのシートは、「振替可能削減量等の管理を行う部署等」の変更(※)についても届出を行う場合に御使用ください。

(※) ■連絡先の変更(振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先に関する次の情報)

⇒会社名、郵便番号、住所、所属名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス

■公表事項の変更(次に掲げる事項について、新たに公表を希望する又は公表を取りやめる場合)⇒連絡先、口座名義人(個人に限る)の氏名又は住所

*一般管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の口座名義人の一般管理口座に限る

*指定管理口座の変更は、本届出の対象となる事業所の指定管理口座に限る

4月 1日

情報の一覧

法人の場合、法人名称を記入

プルダウンで選択してください。

・一般管理口座 ・指定管理口座

口 座 番 号	130-110-〇〇〇〇-0	管理口座 の 種 類	一般管理口座
口座名義人の氏名又は名称 (一般管理口座に限る。)	株式会社 〇〇商事		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名 称	一般管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。	
	事業所の 所 在 地		
	指定番号		
都民の健康と安全を確保する環 境に関する条例第5条の8第2項 の規定により 事業所の事業活動	2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望		
変 更 内 容	変 更 前	会社名及び部署名を非公表	
	変 更 後	会社名及び部署名を公表	

プルダウンで選択してください(以下同様)。

1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先 / 2. 氏名若しくは住所又は連絡先の公表希望

※変更事項は、一つのみ選択することができます。同一口座について「1」と「2」をともに変更する場合は、それぞれ別々に枠を使用してください。

口 座 番 号	130-100-■■■■-0	管理口座 の 種 類	指定管理口座
口座名義人の氏名又は住所 (一般管理口座に限る。)	指定管理口座についての届出の場合、こちらの欄は記入しないでください。		
口座に係る指定 地球温暖化対策 事業所の情報 (指定管理口座 に限る。)	事業所の 名 称	新宿〇〇ビル	
	事業所の 所 在 地	新宿区西新宿二丁目8番1号	
	指定番号	■■■■	
変 更 事 項	1. 振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先		
変 更 内 容	変 更 前	会社名：A社 所属名：総務部総務課 担当者：大江戸花子	
	変 更 後	会社名：D社 所属名：CSR推進室 担当者：東京太郎	

温室効果ガスの排出について責任を有する者の種類

- (第1号) 区分所有されている場合の管理組合法人
- (第2号) 信託されている場合の信託受益者
(証券化され、かつ信託されている場合のSPC＝信託受益者を含む)
- (第3号) 証券化され、かつSPCが直接所有している場合のアセットマネージャー
- (第4号) 証券化され、かつ信託されている場合のアセットマネージャー
- (第5号) PFI事業として整備されている場合の選定事業者
- (第6号) 主要なテナント又は特定テナント等事業者
※主要なテナント：
全体の排出量に対し、「単独で5割以上」又は「単独で1割以上で合わせて5割以上となる複数のテナント（例えば、排出量の3割のテナントA，排出量1割のテナントB、排出量1割のテナントCがいるときのA、B、Cの3者全員）」
※特定テナント等事業者：
5000平方メートル以上の床面積を使用しているテナント
又は、前年度6月1日から1年間の電気使用量が600万キロワット時以上となるテナント
- (第7号) 事業所の住居の用に供する部分のみを所有する者
- (第8号) その他契約等により設備更新等の権限を有する者